

バス業における転倒災害の死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	18～19	当日の運行を終え、営業所に戻り車内金庫の売上金を納金した後、車内金庫をバスに戻そうと外に出たところ、営業所の玄関先で凍結路面に足を滑らせ転倒し、右手に持っていた金庫を放してしまい、宙に浮いた金庫が右腕に落下し負傷した。	47	100～299
1	11～12	バス車両に乗り込むときに、左足をステップ一段目にかけてたところ、右足を内側に滑らせ、そのまま体の右側面を氷面に叩きつけ、体と氷面に右手を挟んでしまい受傷した	50	100～299
1	7～8	始業点呼を受けたあと始業点検を終え、洗車機に止めて右足から降車する際に、洗車機内凍結していたため滑り足をとられ転倒し、顔面を洗車機移動レールに強打した。	68	100～299
1	7～8	正前玄関前からお客様を乗せて送る仕事で、バスを玄関前につけてお客様の荷物をバスのトランクに入れる際、一部凍結した場所があり、そこで滑って右側に転倒し、大腿骨から転倒した。	51	10～29
1	19～20	次の発車時間まで時間があつた為、折返場周辺を散歩していたところ、ロープを跨ぐ際にロープに左足のつま先が触れ、左足を取られてしまい、前のめりに転倒してしまった。	52	100～299
1	7～8	運行中、学校に到着後生徒の忘れ物がないか、バス車内を点検中にバスが発車し、バランスを崩して座席の肘掛に右肋骨を強打し、右肋骨亀裂骨折を負った。	68	—
1	14～15	バスの清掃等を終えて、駐車場から宿泊先に戻るため圧雪状態の坂道を降りていたところ、足を滑らせて転倒した。	51	100～299

1	9~ 10	バスの運行が終わり車庫へ戻り、清掃を行っている時地面が凍結しているのはわかっていたので気をつけていたが足を滑らせ、転倒して負傷した。	44	100 ~ 299
1	23~ 24	勤務終了後に帰宅しようと、営業所構内に駐車していた自家用車に向かう途中、路面凍結のため転倒して、左手首を受傷した。	37	100 ~ 299
1	5~6	車庫内にて、朝、出庫準備で車両点検をしていて、後方タイヤの点検をしようと後方に向かった時、側溝の蓋につまずいて転倒した。側溝の蓋が鉄板で少し反り返っており、バスの前方のタイヤが側溝の蓋にのっていた為つまずきやすく、つまずいて転倒し負傷した。	44	100 ~ 299
1	5~6	車庫内にて、出庫前のバスの準備中に歩いていたとき、凍結した地面に足をとられ、右足を滑らせて転んで負傷した。	55	10 ~ 29
1	11~ 12	バスターミナルにおいて約20分の手待ち時間があり、水を購入するためにターミナルを横断していたところ、路面の段差に気づかず、躓いて転倒し負傷した。	41	300 ~ 499
1	6~7	始業点呼を終えた後、営業所構内のバス駐車場で路線バスの運行前点検をする際に、受託業者によるバスの洗車により路面が凍結していた為、滑って転倒し、左手首を負傷した。	45	100 ~ 299
2	11~12	運転を終えて、運転士交代をした後、営業所へ戻るため、地下歩道の階段を下っていたところ、中盤あたりで雪が解けて再び凍った氷で足を滑らせた。両脇に荷物を抱えており、手すりなどにつかまることもできず、右腰から打ちつけてしまった。	54	100 ~ 299
2	16~17	駐車場にて、運行終了後の車両点検作業中、エンジンなど車両各所に凍結防止の毛布をかけていたところ、路面が凍結していたため転倒した。右腰部分を地面に強打し負傷したものである。	57	10 ~ 29
		出先車庫に出勤して車両の始業点検終了後、構内において2~3cm雪のある凍結し		30

2	6~7	た路面に足を滑らせて転倒した時に後頭部を強打して裂傷を負った。	53	~ 49
2	7~8	勤務先の業務でバスを運転し、駐車場に到着した後、駐車場からホテルへかばんを両手に持ち、徒歩で向かっている際に前日雨が降り凍結し、当日積雪により路面の状況が分かりにくい中で、凍結した路面に足を滑らせ転倒した。その際に右手中手骨を骨折した。	39	—
2	8~9	通学バスに添乗中、信号手前付近にて前方の車が急ブレーキを掛けた為、バスも急ブレーキを掛けた時、車内後方で生徒の世話を行っていた被災者が反動により車内で転倒したものである。	53	~ 299
3	4~5	制服に着替えようと更衣室の入口で靴を脱いで床上に上がろうとした際、靴を脱ぎきれていなかったため、段差に足を引っ掛けて転倒し、左手小指をロッカーの角にぶつけて骨折した。	50	~ 299
3	14~15	車庫にてバスの始業点検を行い、前ドアから降りた際、アスファルトのくぼみ（わだち）に足をとられ転落し負傷した。	56	~ 299
3	0~1	当該被災者は乗務終了後、営業所構内の駐車枠にバスを駐車し車両の点検を行い事務所に戻る際、右手に金庫、左手に私物バッグを持ち整備前の車両の間を抜け戻っていたところ、側溝の蓋がないのに気付かず、左足が側溝に落ち転倒し、その際右手に持っていた金庫で腹部を強打し負傷した。	42	~ 299
3	10~11	バス走行（添乗業務）中、来客に呼ばれ通路を歩いていたときにバランスを崩し、後方に転倒し、お尻を強打する。	44	~ 299
4	16~ 17	工場内駐車場にて車両停車中、トランクを開け、車外に出て車両後方に移動する際、トランクに前頭をぶつけ転倒し、車止めに右足つま先を接触させた。	59	~ 299
4	23~ 24	バス専用乗降踏み台で慌てて降りた為、踏み台を誤って踏みはずし、右手で体をささえたため骨折した。	52	~ 10

				29
4	12～ 13	バス駐車場において、後方確認のため徒歩でバスの後ろのスペースへ移動しようとしたところ、カラーコーンの土台の数センチの段差で足をひねり転倒した。	51	10 ～ 29
5	10～ 11	貸切勤務の途中、駐車場にてバック誘導の際、地面のくぼみに左足をとられ足首を捻ってしまった。乗務中は大幅な痛みは感じず乗務を続けた。	55	50 ～ 99
5	7～8	被災場所において、バスを停車させてトイレに行くため、慌てて前席から降車したところ、左足が社内のステップに引っ掛かりバランスを崩し、左脹脛を負傷する。	46	100 ～ 299
6	7～8	営業所にてバスを借用するため、営業所に出勤した。乗務するバスを探すため営業所内を歩いていた際、コンクリート地面の継ぎ目にやや凸凹があることに気づかず躓いてしまい、転倒した。その際、頭部および身体を地面に強打し、負傷した。顔面を切った箇所から出血が続いた為、救急車で病院に運ばれ、治療を受けた。	60	30 ～ 49
6	15～ 16	1階事務所にて、翌日の勤務内容を確認後、2階の休憩室へ移動しようとした際、4～5段の所で左足を踏み外し、転倒負傷した。	58	100 ～ 299
7	17～18	バスを運行するため、担当車両に向かったが、雨が激しく降っていたので、急いでバスに乗車しようとした際、駐車場白線ライン上で滑って転んでしまい、腰と膝を地面に強打した。シップや鎮痛剤で様子を見たが、その後ギックリ腰も発症し、痛みが軽減した左膝がまた痛み出した。	50	100 ～ 299
7	4～5	当社の車庫内で、出発前に、右側のミラーが合っていないため、調整しようとしたときに、サイドブレーキを引き忘れたためバスが動きだし、止めようとしたが門扉と車両の間に挟まれそうになり転倒してしまった。その際に、左足膝下部分を打撲し、裂傷を負ってしまった。（バスは門扉に当たって停止した。）	54	50 ～ 99
		当該事業場内にて、ダルトンのミキサーに入る澱粉トランジ先のホース（ミキサー		100

7	9~10	上部) が外れていたため補修作業を行った後、降りるのを手伝おうとした補助者の手を置き場とし足を置こうとした際、バランスを崩し、転倒したため負傷したものである。	67	~ 299
7	21~ 22	車庫内において、バス車両のシステムトラブル解除のため、点呼執行者と共に車両前方で話をしていたとき、後ろ向きで下がった際に地面の段差に右足をとられ転倒し負傷した。当時は暗かったため、段差に気付かなかった。	56	~ 299
7	21~ 22	車庫内において車両格納を開始した際、バックの加減を確認しようとして一旦降りたとき、アスファルトの段差に引っ掛かり転倒し、右手・右足・胸部を負傷した。	60	~ 299
7	12~ 13	途中入庫時、給油作業をするため、バスから降りた際に左足を捻ってしまった。	60	~ 99
7	9~ 10	被災職員は、運行後、車庫に回送し帰所し、車を止めた後、1Fトイレへ入室する際に、右足が入口段差に引っかかって躓き、両手をトイレ床面についたときに痛みを感じた。その後、2F休憩場所で食事を取ろうとしたところ、右手親指が腫れて痛みが増してきた。	53	~ 299
7	18~ 19	バス停にて、電動車椅子の降車扱いのため、車体から乗降用スロープを引き出したが、安定が悪く、何度か歩道との接地を調整していた際にバランスを崩し、体の右側から転倒し負傷した。	34	~ 499
7	16~ 17	バス停にて、トランクの荷物を降ろすためにバスを降り、右足を歩道の上につけたあと、左足を踏み出したとき、左足が歩道の端で滑り落ちてしまい、バランスを崩して前方に転倒し、右膝を強打した。	56	~ 99
9	13~ 14	車検洗車を行う為に洗車ピットの上にバスを乗せ、スチームクリーナーを取る為にバスを降り倉庫へ向かって歩いていたところ、グレーチングの切れ目に右足が入ってしまい転倒し負傷したものの。	36	~ 299
9	6~7	洗車機でバスを洗車後、その場で車両の水切り作業を行っているときに、洗車機のレール脇にある側溝に足をとられて転倒。地面に手をついたときに左手指を脱臼	55	~

		した。		99
9	11~ 12	仮眠室で休息を取ったあと、トイレで排尿した際、突然意識を失い床に倒れ、その際の衝撃で右手親指と前歯3本を負傷したもの。なお、倒れた際の記憶がないため、負傷部位をどこに打ち付けたかは不明である。	39	~ 299
9	7~8	朝の集客時、第一配車場所で降車した際、路面と路肩の区切りで足を挫いて、右に倒れ込むように尻餅をついた。足が痛む中でこの日の乗務はこなししたが、下車誘導はまっすぐ歩けない状態であった。翌日、医師の診断を受けたところ、「右第5中足骨骨折、第4中足骨骨折の疑い」との診断を受けた。	44	~ 50 99
11	8~9	営業所構内で、洗車場にバスを停めて降りる際、木製の車輪止めに足を乗せたところ、凍結しており右足首を内側に捻り転倒した。痛みと負傷具合が大きく、骨折と診断された。	56	~ 100 299
11	8~9	送迎バス乗車中2番バス停で生徒のベルトを装着して出発し3番バス停に向かう途中、運転士が時間の遅れを気にして、スピードを上げたように感じる。交差点を左折後、急ブレーキがかかり転倒し、バス入口の2段の階段部分に頭から落ちた。右後頭部・肩・背中・腰を強打、全身打撲・脳震盪を起こした。	56	~ 300 499
11	15~ 16	当該職員は、バスに乗務し運行した。運行終了後、営業所内の車庫にバスを停車させ、トイレに行くために営業所の事務所棟に入った。その後、運行するために、車庫に戻ろうとして事務所を出て、市営住宅内の通路を通った後、左に曲がって車庫内の門をくぐろうとした際、足元の段差でバランスを崩して転倒したものである。	55	~ 50 99
11	20~ 21	被災職員は、勤務の半分を終え、休憩時間に食事をした後、所内にある自転車置き場へ荷物を置きに行った際に、通路上に敷いてある踏み石の縁に躓き負傷したものである。	49	~ 100 299
11	14~ 15	支援学校通学バス（マイクロ）学校敷地内で下校便までの待機中、窓ガラス（外側から）を清掃するためにバス車内にある雑巾を取りに入り車外に出る際、入り口のステップで足を踏み外し転倒した。転倒の際に右足を捻り足首下に痛みが生じ歩くことが困難な状態になった。	65	~ 300 499

12	8~9	会社駐車場で乗用車に物を積み込み中、凍結した路面で転倒し、右足関節脱臼骨折・右足関節内果骨折・右足関節外果骨折のケガを負った。	50	10 ~ 29
12	23~24	会社車庫でマイクロバス（運転席、地上90cm位）から降りる時にステップで滑り、前のめりに転倒し、左手手指を骨折した。	66	1~ 9
12	8~9	高速バス運行終了後、営業所へ入庫し、バス車内を清掃した。清掃後、バスの前扉から車外へ降りる際、凍結していた地面に足を滑らせ転倒し、左膝を捻った。	52	100 ~ 299
12	8~9	スキー場付近で、運転するバスが道路上で雪によりスタックした。バスを復旧させる作業中、バス周りの圧雪された道路で転倒し、左腕を地面に打ちつけて負傷した。	41	30 ~ 49
12	17~18	バスのバック誘導のためバスから降りた際に、駐車場にある排水用の溝に躓き転倒した。なお、発生当時はヒールを履いていた。	25	100 ~ 299
12	13~14	客を降車させ、駐車場内を移動中に、前方の車がブレーキ・急バックをしてきたため、衝突を回避しようとバスがブレーキをかけたため転倒し、そのままフロントへ激突した。なお、被災者は走行時、バス通路の入口近くに立っていた。	41	100 ~ 299

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html